

2005年6月22日

群馬県議会議員各位

市民オンブズマン群馬

代表 小川 賢

公開質問状

貴職におかれましては、日夜議員活動に真摯に取り組まれ、そのご努力に対して、群馬県民として敬意を表します。

さて、群馬県議会は、すでに再開を認めていた海外視察について、さる6月6日の各会派代表者会議で、特別委員会単位で、それぞれ行き先を協議して実施する、時期は11月から来年4～5月を予定、テーマ、目的意識を持ち、しっかりとした行程を組む、1人あたりの上限額は100万円とする、の4点を確認されたとのことでした。

私たちは、国際化が進んだ現代においては、地方議会といえども、海外視察の必要性を否定することは出来ないと考えます。しかし、視察は、審議上の必要性から認められるものです。そうであれば、特別委員会が設置さえされていない段階で実施を決められるということや、実質的な審議もなされていない段階で、その時期及び費用が決められるということはありません。

今回の決定は、「任期中一度の楽しみ? (6月7日読売新聞)」とも報道されましたが、明らかに県政の具体的テーマに基づくことなく、海外視察することを当然の前提として、このために特別委員会を設置して審議しようというものです。海外視察の必要性を創り出すための特別委員会と言うべきで、まさに本末転倒です。官民の区別なく、まず出費を決め、その後その必要性を考えるなどということは「もったいない」の究極の姿と言うべきものです。

そこで、貴職に質問させていただきます。

1 今回の各会派代表者会議における海外視察実施に関する方針の決定に問題点はないとお考えですか。

その理由を含めてお答え下さい。

2 貴職はこの方針に従って実施される海外視察に参加する機会が与えられたら参加されますか。

その理由を含めてお答え下さい。

3 国内外の視察旅行のあり方につきご意見があればお聞かせ下さい。

お名前.....

なお、本質問状は貴職に提出する際に記者会見で明らかにし、また貴職のご回答を得た上で、あるいは得られなかったときに、再度記者会見で回答の有無及び内容を明らかにしてまいりたいと考えます。同時にその経過を含めて当市民オンブズマン群馬のホームページ上でも明らかにし広く群馬県民に広報してまいる所存です。

つきましては、平成17年7月7日限り、下記に郵送又はFAXにてご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

記

市民オンブズマン群馬 事務局長 鈴木 庸

群馬県前橋市文京町1-15-10

電話 027-224-8567

FAX 027-224-6624